

住宅改修助成事業にも活用できる

今だから求められる建築基準法

ブロック塀施工講習会

あきる野商工会では、管内住民の住宅本体の修繕・改築による住宅長寿命化、外まわり工事等も含め住環境機能向上等を目的とした管内住民の消費促進及び、あきる野商工会会員事業者の振興を図るため、住宅改修工事等助成事業を実施しています。一方、大阪でのブロック塀崩落事故を通じて、厳格なブロック塀の施工が求められております。その為に、本セミナーを実施致します。

講師

一級建築士（有）松村茂睡建築設計室 松村 茂夫氏

■日時：平成30年10月24日（水） 午後6時～午後7時（質疑応答の時間あり）

■会場：あきる野商工会
（あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3F）

- 講義内容：① 大地震によるブロック塀の被害例
② ブロック塀に関する法規
③ ブロック塀の施工基準と地盤
④ ブロック塀の診断
⑤ 質疑

■参加費：無料 ＊当日は筆記用具をご持参ください。

■定員：20名 ＊申込順とさせていただきます。

■お問合せ：あきる野商工会（担当：高橋、久保） TEL 559-4511 FAX 559-3282

■お申込方法：平成30年10月23日（火）までに以下の参加申込書にご記入いただき、
FAXにて送付していただくか、商工会窓口までご持参してください。

===== (切り取らずに 559-3282へ FAXしてください) =====

参加申込書

事業所名	
住所	
電話番号	
FAX番号	
参加者	

※申込いただいた方の個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。